

## 座談会 I 『季刊社会保障研究』の歩み

三浦文夫  
山崎泰彦  
武川正吾  
駒村康平  
尾形裕也

司会：西村周三  
(2014年2月3日収録)

西村 今回、『季刊社会保障研究』創刊50周年を迎えるにあたって、研究所に御所属の頃、また、それ以降も含めて研究所の運営に御尽力をいただき、御研究の面においても活躍いただきとともに、『季刊社会保障研究』の企画・編集を中心に携わっていただいた方にお集まりいただき、座談会を開催させていただくことになりました。今日はお忙しいところ、大変ありがとうございます。

この座談会の趣旨は、『季刊社会保障研究』の歴史、目指してきた方向性、果たしてきた役割などについて、お話しいただくことです。さらに、今後の『季刊社会保障研究』への期待についても御議論いただきたいと思います。もちろん『季刊社会保障研究』のみではなく、この研究所の研究活動の外部への発信という観点からも、お話を伺うことができればと思います。

進め方ですが、まず1996年の人口問題研究所との統合までの期間を大雑把に2つに分けて、まず1965年からの約15年間、次に1985年から統合に至

るまでの期間について、それぞれの時期の『季刊社会保障研究』について、どのようなお考えで企画・編集に当たっておられたか、その中で御苦労された点などをお話しいただきたいと思います。また、それに関連して、当時の研究所の様子、研究所の方々のお考え、研究所における御苦労についても、お伺いできるとありがたいと思います。その後、人口問題研究所との合併の前後から最近に至るまでのお話を伺いたいと思います。議論が前後しても、一向に構いませんので、どうぞ御遠慮なく、忌憚のない御意見を伺いたいと思います。

それでは、最初はやはり創立の頃の思い出話を三浦先生から伺いたいと思います。

三浦 随分昔の話で、年も年ですから、相当記憶が怪しくなっていますし、もちろん私がいらないことも随分ございます。



当時の社会保障研究の状況については、ドイツのゾーチャルポリテック (Sozialpolitik) の流れを

引いている社会政策学会や、社会福祉学会がありましたが、社会保障周辺部分のものについての研

究でしたし、それも余り多くなかったと思います。例えば、社会福祉学会は、現在では会員が5,000名を越えている大きな学会になっていますが、1960年代は大体500名ぐらいが会員で、ちょうど今の1割ぐらいでした。しかも、その学会の中で大体半分ぐらいは、どちらかという実務家で、福祉の現場の施設長とか、その関係者が多かったわけで、研究者はその半分ぐらいいたかどうかということで、非常に少ない状況でした。また、社会政策学会のほうも、会員もそれほど多くありませんでしたし、まして、社会保障研究というのを見ていきますと、これも非常に限られていた状況ではなかったかと思えます。そのほか、経済、社会学会などいろいろあったと思いますが、そこでも社会保障研究はまれな形で出てくるぐらいでした。

その中でも、社会保障は大変重要だということは、1962年の社会保障制度審議会の総合調整の答申と社会保障制度の推進の勧告で明らかですし、また、福祉の分野ですと、従来の福祉三法と言われたものが、福祉六法に広がるのも大体この時期でした。ただ社会保障研究自体はそれほど進んでいなかったというのが実態ではなかったか思います。

他方で、社会保障研究所の、いわゆる社会保障の考え方が従来の社会保障の考え方とは全然違っていたということもありました。つまり、研究所の英訳で表れておりますように、Social Development Instituteというような社会開発という概念で、Social Securityを、広い意味で言ったのでしょね。Social Policyに近い概念ということかもしれません。実はこれは設立するときの厚生省の狙いでもありました。最初から本来の意味の社会保障ではなくして、もっと拡大する形で、社会開発、Social Planningだとか、何かそういうようなことを含めて社会保障というものをもう一遍位置付け直す。従来、そういう発想というのはほとんど学会ではありませんでした。

他方、「国連開発の10年」がありました。特に厚生省の企画室辺りがそのデータを持っていました。その辺りぐらいに、日本の中にも、従来の経

済の所得倍増計画以降経済開発が表舞台に出てくる。それに対抗するといいますか、あるいはそれに均衡のとれた社会開発が重要ということで、そういう思いをその当時の厚生省の、特に企画室辺りを中心に問題意識があったようです。

**西村** 個人名を挙げるとすると誰がいらっしゃったでしょうか。

**三浦** 一番はやはり伊部英男さんでしょうね。研究所を設立するときの担当というか、中心になったのは伊部さんですが、そのような思いを持っていました。

**西村** だから、最初の職員名簿とかには出てきませんけれども、伊部さんがそういう設立に努力をされた。

**三浦** 設立時にあって、同じような問題意識を持っていた方に、人口問題研究所の館稔先生も、社会開発を考えていらっしゃった。

それから、福武先生はちょうどその頃に地域社会研究の中で、地域開発研究ということに関心を持たれていました。大体そういう流れがございませう。

**西村** 研究員はどのような形で集めたのでしょうか。

**三浦** それは、役員と専門委員の先生方の推薦、紹介が中心だったと思います。研究所を設立するときに、相談をするために専門委員の方々は比較的早く決まっておりました。その役員と及びその専門委員の先生方の推薦と若干厚生省からの推薦で決まったのではないかというような気がしますね。

**西村** 専門委員というのは武藤先生、大熊先生、橋本先生、小沼先生、中鉢先生、この辺りの先生だった。

**山崎** 前田さん。



**三浦** 前田さんは、初代の研究第一部長です。私にお声が掛かったのは専門ということよりも、社会学をやっている、社会福祉について関係のある人が余りいなかった。社会保障の専門

などではなくて、たまたま私は日本福祉大学におったと、ただそれだけのことです。

福武先生は、私にとっては恩師です。先生から、こういう話があるからと1月にお話がありました、いや、12月だったかと思います。丁度私、父親を亡くしまして、国へ帰っており、1月に戻ってきますと、その先生のお葉書がありました。それで慌てて東京に来て、研究所に行く気はあるということで、推薦を頂いたのです。多分ほかの方、例えば地主部長の場合には、山田雄三先生もよく御存じだったようですね。

それから前田正久さんは厚生省のほうで統計調査専門官をやった人。そんな形でまず部長は集められた。

西村 建物は当時の本省の中ですか。

三浦 いやいや、私が所員になった時には、社会事業会館です。

西村 最初から社会事業会館だったのですね。分かりました。

三浦 これは後で知ったことですが、社会事業会館の上を増築したようです。

山崎 ああ、そうだったのですか。それで危ないと言われていたんだ。

西村 武川先生、その当時のこと覚えておられますか。

武川 私は最初勤めたとき、今、新霞ヶ関ビルになっていますけれども、新霞ヶ関ビルができる前、久保講堂と社会事業会館というのがありました。社会事業会館に全社協が入っていましたが、山崎さんのほうが詳しいと思いますけれども、社会保障研究所が入るというので、上に2階分足して、そこに研究所が入って、赤坂に移転するまでいたという、そういう感じですかね。付け足したので、地震とかにすごく危ないという話は当時からありました。

西村 山崎先生は当時のことは。

山崎 全社協のほかに、中央共同募金会、全国未亡人団体協議会、福祉新聞社などが入っていました。上2階が主に社会保障研究所で、最上階の一部に財団法人の日本国際問題研究所が入っていました。

三浦 でも、あの頃はその財団法人とは交流なかったな。

山崎 ええ、交流はなかったですけどね。ですから、そういう社会福祉関係団体が入っていて、たまたま空いていたのではなくて、増築してくれたのですか。

三浦 増築した8、9階を使っていました。最初は一部を国際問題研究所に貸していました。ですから130坪ぐらいあったのでしょうかね。1つの階に、所長室、役員室、会議室がありました。そのほか総務部、それから研究第1部、研究第2部で使っていました。

山崎 そうですね。

三浦 それから9階は図書室がありますね。その奥に研究第3部があって、そしてその隣に広間（大会議室）があった、実際は休憩所となっていました。

西村 その当時は、大学もみんな割とゆったりしてましたよね。

山崎 役所もそうだったと言えますね。

西村 ただ、創刊号をはじめとする最初の1年を見ると、外部の錚々たる先生方が論文をお書きになっているという印象があるのですが、外部に働き掛けるということをなさったのではないのでしょうか。

三浦 もちろんそうです。先程言ったように、社会保障の研究者はまだ少なかったので、非常に困ったのです。ですから所長が先頭に立って、役員と専門委員、研究部長、主任研究員あたりで知恵を出し合って、この人が書いたらどうかというようなことがありました。

山崎 研究所には社会保障の専門家はほとんどいなかったのではないかと思います。ですから、外部の先生に全面的にお願いしたのですね。

西村 しかも外部の方の執筆のタイトルも割と大きな話が多いという印象あります。

三浦 当初は研究の面でいきますと、大体3年ぐらいまでは本当に試行錯誤だったと思います。

山崎 当時の常勤の研究員の多くは、研究所に来て、社会保障の勉強を始めたのです。ですから、当初の研究所の使命は基礎的総合的研究とされて

いましたが、併せて資料を収集するとか、何より研究者を養成するという使命を負っていたのでしょう。国立大学では社会政策の講座はあっても、社会保障はないような時代で、私学で社会保障を論ずるような人が多少いたくらいの時代ですから。たまたま私は横浜市大で、小山先生が社会保障の講義をされていましたが、そんなものです。

**西村** 確かに拝見しますと、割と大きな地域問題、あるいは理論社会学と応用社会学などの大きな話もあるのですが、ただ、他方で感心するのは、小沼先生が「北欧諸国における社会保障費10年の歩み」、それから中鉢先生が「アメリカの貧困問題」など、今から見ても社会保障に当たるものもありますね。

**山崎** 当時は、『海外社会保障情報』も刊行されますが、これは本当に外国の動向の紹介だけです。今は『海外社会保障研究』になっていますが、当時は、まだまだ社会保障というのは情報収集を含む輸入学問の時代だったのだらうと思います。

**西村** なるほど。

**山崎** だから、ティトマスの翻訳したりというのも研究者の業務だと。

**三浦** ですから研究叢書って、これ随分出ていますよ。あれは今も出ておりますよね。確か、1965年の7月に泊まり込みでシンポジウムをやったのです。シンポジウムの第1夜は、「社会保障とは何ぞや」というテーマでした。そういうことで研究所員、そのほか専門委員の先生方もかなり参加されました。役員の先生も参加されております。そういう意味で、外部公開はしませんでしたけど、かなり自由にディスカッションをやったりしました。

そのときの「社会保障とは何ぞや」というのは、先ほど言った社会開発、Social DevelopmentあるいはSocial Planningはどうだとか論じた覚えがある。特に、山田先生、所長自身が問題提起されて、それを中心に論議をした覚えがありました。

このように社会保障研究所としての社会保障はどういうふうに捉えるかという、そういうことをまず最初にやりました。

それから確かその翌年、同じく社会保障の研究

所のシンポジウムで「社会保障の体系化」といった議論が出てまいります。

**西村** そのときに谷先生が報告されたということでしょうか。私、すみません、不勉強で、谷先生って、余り存じ上げないのですが。

**三浦** ユニークな方でした。昭和19年(1944年)の東大の理学部の地質学出身で、東大の地質学の助手に推されていたのだけど、ちょうど敗戦直後で上野の浮浪児や子どもたちを放っておけなくなって、その浮浪児たちの世話をしようと思われ、東大の本来なら助手になる人だったらしいのですが、ならなくて、福島の子童施設へ入り込まれました。それでしばらくの間、その児童たちと一緒に暮らしていたという、そういう方なのです。確か私よりも、年齢でいきますと大体5歳ぐらい上だったでしょうか。

その谷さんは、これは確か1965年の7月に研究員に応募された。

**西村** そうですか。

**三浦** そういう方が入っておられました。ですから、社会福祉についての実践的な経験はお持ちなのです。

**西村** その当時は、実践との関わりという問題意識はあったのですか。それは、谷先生がやや例外なのでしょうか。

**三浦** そうです。実は、研究でそのことはむしろ自らできるだけそれを出さなかったですね。その経験ではなく、もっと改めて社会保障というのを研究しよう。こういって、初心で取り組まれました。

先程のシンポジウムでも谷さんが中心になりまして、社会保障の体系を考えることを問題提起された。

**西村** なるほど。

**三浦** そういう方で、第1部に所属されておりました。谷昌恒という方は、社会福祉の分野で、ある意味ではユニークな方です。研究所をやめられたのも、北海道の家庭学校の校長に招かれたからです。

**西村** もう1つ、基礎講座というのは結構開催されていて。しかも、地方にも行ってやっておられ

る、地域計画ケーススタディをやっておられる。これ何だろうなと思って。

**三浦** 初めは社会保障研究所をPRしなくてはならないということです。

**西村** PR、そうか。

**三浦** 特に先ほど申し上げたような学会の状況ですからね、社会保障の研究をやっている学会はないですから。

ちょっと前後しますけど、そのシンポジウムするとき、人口問題研究所の館稔先生が、一緒だったのですが、あるいはほかの部長もいたのかもしれませんが、特殊法人としての研究所というものの研究のスタンスといえましょうか、研究所というのはこうあるべきではないのか、こうあったほうが良いというような話がありました。それは、つまり大学のアカデミーとは違う、特殊法人だから大学のこの研究とは違いますということですね。

あと言ったのは、行政べったりね。行政の下請け的な研究に陥ってはいけない。いわば、行政は行政政策・制度研究、それから大学はアカデミックな研究、特殊法人の研究はその中間に入る。そういう役割を持つべきではないかということですね。

**西村** 基礎講座は長い間続いたようですが。

**三浦** 初めは、まずはシンポジウムをやりました。それを公開講座、公開シンポジウムにするのです。最初は、どこか銀行の会議室を借りたのです。そこで、でも30名か40名ぐらいしか集まりませんでした、公開の形で行いました。それを続けていく間に、社会開発の問題とか、社会保障という社会開発の問題や、社会開発の社会計画について、これを宣伝・普及していきたいという趣旨で基礎講座というのを作ったわけです。もちろん所員も参加しますが、そのほか外部の方にも参加してもらおう。そういう形で続けられました。ですから、それぞれの分野の錚々たる方々が講師でおられました。

**西村** ありがとうございます。それでは本論のこの冊子『季刊社会保障研究』の話題に戻りますが、私の印象では、創刊の頃の内容は、先ほど三

浦先生がおっしゃったように、かなり幅広い、いわゆる、今のイメージからする社会保障よりも、はるかに広い内容が扱われていますよね。

それから資料とか、研究ノートとか、そういうものも多く含まれているという印象がありますが、この頃の編集の方法や、あるいは編集会議の雰囲気など、何かございましたらお願いします。  
**三浦** それはよく覚えてないのです。なぜ僕が編集主幹と言ったのでしょうか、その編集長的な役割というのを、どうしてそうなったのかを考えたのですけれどね、どうしても思い出せないのですよ。  
**山崎** 編集委員会というのはなかったですよ。役員会とは別に、部長クラスの連絡会議というのがあって、そこで決めていたようですね。その会議は、昼休みに弁当食べながらの打合せのような会議で、私たちは谷先生のメモで決まったことの報告を受けていました。

**西村** 決まったの意味は。

**山崎** 今日このような申し合わせがあったという程度のもので。

**西村** 最近は、例えば特集を企画するということをやっているわけですが、当時はそういうことではなくて、誰に書いてもらうかといった、そういう趣旨ですか。

**山崎** その程度だったと思います。ですから査読制度などは全くありません。

**西村** 今の『季刊社会保障研究』の編集体制は昭和56年(1981年)からの体制で、編集委員がいて、編集幹事がいるという仕組みですが、その前は若い方はどういうふうに関与していらっしたのでしょうか。

**三浦** 部長会議がありましたね。各部長と役員を含めたその会議の中で、編集の大体の方向というようなことを、こちらが原案を出して説明しました。

**西村** 執筆者は誰にしようとか、誰にお願いしようとかいう、そういう感じですか。

**三浦** このところ、どうしてもこの先生の執筆が欲しいのだけどという感じで、研究所の各所員、それから研究所の運営に当たる方々もいろいろ考えてこられたと思います。ただ、編集委員会とか

そういうものではなくて、編集担当が部長会議の中で提案をするという形でやっていました。そこで大体固まってくるものを中心にしまして、あと執筆者をお願いするとか、それから出版社と交渉するといったことをしてきました。

**西村** ということは、叢書も結構出しておられますけど、それも大体同じようなことですか。

**三浦** そうです。研究叢書については、今言った部長と部長会議の、それから今言った部長連絡会。

**西村** 山崎先生は、当時は、研究員としておられましたね。

**山崎** ええ。

**西村** そのとき冊子を編集するとか、叢書を作るとか、そういうことには余り関わってはおられなかったのですか。

**山崎** 雑誌の編集などは上の話でして、私などにはたまに雑務が回ってくるぐらいのことで。

**西村** ということは、逆にいうと、若い研究者の方は、表現良くないけれど、好き勝手やっていたら良かったのですか。

**山崎** 若い研究者は専ら勉強です。給料もらって勉強させていただいた、教わることばかりということでした。ちょっと三浦先生の話、補足しておきましょうか。

今日的に見ると、当時は、研究所への期待が研究員の人事面に出ていたと思うのですが、まず、社会保障法の人がいません。そもそも社会保障法は確立しておらず、民法から労働法の研究が生まれて、その片隅ぐらいに社会保障法があったのでしょう。ですから、法律の人がいない。いたとしても、非常に権利論に偏った方になったのだらうと思います。しかしそれは歓迎されないような雰囲気があった。

それから、当時の日本の社会政策論は、いわゆる社会政策本質論争に絡んで研究してきた方が主流でして、そういうものも受け入れられなかった。

狭義の社会福祉分野の方も同様でした。三浦先生は日本福祉大学におられました。社会学の研究者としてお招きいただいたので、福祉研究者としてではなかった、と私は思っております。

谷先生は、正に戦後20年、児童養護の世界の実

践家でいらっしゃったわけですが、退職される前の最後の1年間だけ私の直接の上司だったのです。伺ったところでは、東大のもともと非常に秀才であられた方だから、研究者としての資質は十分持っておられるということで、東大時代の友人が厚生省にいて、やってみないかと誘われて、いったん福祉現場を離れて、新たに社会保障の勉強をしてみたいというお気持ちで来られた。ですから、『戦後の社会保障』の編集ですとか、あるいはティトマスを翻訳されたりという、正に谷先生にしてみると、一からの勉強をされたということだらうと思います。

また、当時の社会福祉関係者は予算獲得運動に偏っていて、それに対して谷先生はとても批判的な見方をされていました。

それから、研究所の創設に当たって、当時の大臣官房企画室長、その後の政策課長、今の社会保障担当参事官ですが、企画室長をされていた伊部さんが非常に御尽力あったというのですが、英文名に表われているように、伊部さん自身が当時、『社会計画』という著書もお出しになっておられます。山田先生の「創刊の辞」にもありますが、経済成長に偏った方向に進みつつある中で、経済と社会のバランスのとれた社会でなければいけない、研究面でその一翼を担ってほしいという期待があったのだらうと思います。

ということで、社会保障を一から基礎的な研究から始めるということと、それから研究者を養成する。そして必要な資料、特に外国の資料なども集めるということも大きな使命だったのだらうと思います。

それから調査も重視していました。前田正久先生が部長になられ、中鉢先生が絡んでおられるのもそうですが、当初からずっと定期的に掛川市での調査もやっておりましたから、いわゆる社会調査、実証研究を大事にしたということの現れではないかというような気がします。

**三浦** 家族周期の研究ね。

**山崎** そうですね、森岡先生もおられた。それから基礎講座というのは、私の印象では専ら地方自治体、県や市町村の職員向けの講座でして、研究

者向けではないのですね。今でも恐らくそうだろうと思うのですが、これはその後参加者がどんどん増えてきておりますよね。

**三浦** 先ほどの中で、『戦後の社会保障』本論と資料編などもあります。

**山崎** あれは大変な成果ですよ。ちょうど私が入った年に刊行されました。

**三浦** これは所員全部参加しましたね。それから資料集めは、谷さんが中心になって、いろいろ資料を読んで、それをアシストする形で関わりました。これは、先ほどの基礎的研究の大きな業績だったと思うのです。

**山崎** そうですね。

**三浦** これを至誠堂と組んで、出しました。これは、その後昭和52年（1977年）ぐらいですか、戦前の社会保障資料という、今は10巻でしょう。あれが今大変貴重で、本屋に行きましても大変高価なものらしくて。そんな仕事があります。3年間、先ほどいった基礎的研究、それも積み重ねの1つだったのです。

**西村** 例えばGHQの占領下の社会保障というふうに展開してくる。そういうベヴァリッジの報告とか。

**三浦** そうですね、ベヴァリッジの報告、その翻訳とね。それからILOの『社会保障への途』。

**西村** 私、最初15年、次の15年と申しましたが、もうそろそろ次の15年に入ってもいいかと思えます。まず武川先生にお願いしたいと思えます。武川先生、ちょっと時代が下るわけですが、当時の経済社会情勢とか、さっきの社会政策論との絡みで、どういう雰囲気だったか、研究所の研究と絡めてお話してください。

**武川** 私は1982年から1987年まで研究所の研究員だったので、ほかの4人の先生方と全然重ならない時期なので、そこを中心に話します。

**山崎** 私とすれ違いなのですよ。

**武川** すれ違いで、三浦先生がやめられて1年ぐらい後ですね。私は、『季刊社会保障研究』よりも『海外社会保障情報』や『海外社会保障研究』のほうに幹事や編集委員として長くコミットしていたのですが、『季刊社会保障研究』も研究員と



して編集の裏を見てきたという感じです。研究所を辞めた後、1990年代初めに、少し編集委員をやっていた時期もあります。

当時、私がいた頃の編集の仕方は、先ほど山崎さんが言われたのとはまた少し変わっていて、基本的には若い編集幹事という研究員が何人かいて、その人たちが案を作って、名称は忘れましたが、所員会だったか研究会だったか、週に1回か隔週ぐらいで全員集まる会議があって、意見を交換しながら決まるというスタイルを取っていたと思います。編集委員会も、多分、私がいる頃にはもう出来上がっていて、年に1回ぐらいは開催されていたような気がします。ただ、そこで今のように実質的に編集の内容を細かく議論したかどうかは余り記憶がないのですが、全般的な意見交換は行われていた気がします。

先ほど出ていた査読制度ですが、その頃に投稿してきたものに関して査読を入れたほうが良いという意見が出て、編集委員会でも時代的に学術誌査読付きが主流になりつつあった頃なので、賛成されて、それが軌道に乗っていった時代でした。

**西村** 1980年代後半ぐらいですか。

**武川** 半ばか後半ぐらいだったと思います。三浦先生が入られたときのことをお話されたので、私もそれを真似してお話しますと、ちょうど20周年の前後なのです。1985年が20周年なので、その前後の頃の研究所の様子と『季刊社会保障研究』の様子を見ているという感じです。その間いろいろなことがあって、1つは先ほどおっしゃったように引越しがありました。

**西村** 赤坂へ。

**武川** はい。新霞ヶ関ビルの所が再開発され、建設後の新しいビルは家賃が高いので、戻れないということになり、それで事務の方が相当苦勞されて、アークヒルズの前のビル、森ビルの2Fに引越すことになりました。

それから、20周年をかなり意識されていて、次の話とも絡むのですが、当時、行革の嵐が結構吹

いていて、研究所の存在意義について所長を中心に真剣に議論されていました。その一環として、20周年前後にいろいろな形で研究所編の研究書が刊行されたという経緯がありました。

2000年代に入った研究員からは、私がいた頃が研究所の黄金時代ですね、みたいなことを言われたことがあります。自分の感覚としては全然そうではなくて、入ったときから特殊法人をどう削減するかという議論がありましたし、行革が終わった後も行政監察が入って、研究所が厚生行政に対してどのように役に立っているのかをかなり厳しく問われたということがあって、必ずしも黄金時代ではなかったような気がしています。そうは言っても、今のようにたくさんプロジェクトがあったわけではなくて、幾つかプロジェクトをこなしながら、各人がそれぞれ研究をする時代ではあったのかなという気がします。

先ほど出ていた基礎講座との関係ですが、研究所が定期的に行っているイベントがありました。先ほどの基礎講座も、確かに全国から地方自治体の方々がお見えになって、そこで基本的な勉強会というか、講演会のようなものが開催されていて、研究員もときどき参加するというものでしたが、もう1つは、公開研究会が、健保会館で開催されていました。これは大きなイベントで、かなり多くの社会保障の研究者の方が一堂に会する機会だったのではないかと思います。

先ほど三浦先生がおっしゃったように、社会保障研究所ができた頃は、大学で社会保障を研究する人がほとんどいないということで、研究所の使命が社会保障の研究者を養成することにあって、実際そういう役割を果たしてきたと思いますが、それと同時に、社会保障に関心がある経済学者、社会学者、法律学者といった様々な人たちを動員する力を社会保障研究所が持っていました。いろいろなプロジェクトを立ち上げて、その成果を世に問うということをやってきたのではないかと思います。

それで思い出しましたが、当初、研究所の使命が社会保障の研究者が全くいなかったので養成するというのを挙げてきましたが、それを行革や

行政監察に逆手に取られて、もう十分養成したのだから、存在理由はないのではないかということも言われたこともありました。しかし、養成だけではなくて、研究所自身が研究していることも重要な機能だったと思います。

学会動向・研究動向ということで、三浦先生が社会福祉学会と社会政策学会についてお話されましたが、それとの関係で少しお話をします。私はもともと社会学で、三浦先生の後輩ですが、福武先生や大内先生が研究所にコミットしていったということがあって、修士が終わって1年経った1982年に研究所に採用されました。修士のときは、先ほど三浦先生がおっしゃったように、社会計画論の研究を行っていたのですが、社会保障の制度はほとんど何も知らなくて、今から言うと笑われるかもしれませんが、組合健保と政管健保の区別もつかない状況で研究所にやってきました。そういう意味では、山崎さんも勉強させてもらったとおっしゃっていましたが、ちょうど国内留学を5年間したような感じで、研究所にいさせてもらったということです。

当時、社会福祉学会は社会福祉制度の周辺のことに限って研究していて、社会政策学会はだんだん労働経済に特化していく状況でした。ただ、社会保障給付費は、ご存じのように1970年代半ばぐらいからそれまでと違って増え始めて、その傾向が今でも続いているということで、ちょうど社会保障の財政支出に占める規模が大きく変わろうとしていたのが私が研究所に来た頃です。社会保障給付費も、今と違って医療費のほうが圧倒的に多くて、だんだん年金が増えてきて、年金と医療費が逆転するような、ちょうど社会保障にとっても変わり目の時代だったと思います。

そういう中で、社会福祉学会、社会政策学会と両方入っていたのですが、余り労働経済中心の社会政策の考え方は好ましくないのもう少し社会政策を広く考えて、雇用だけではなく、社会保障や住宅までも含めて考えるように概念を再構成すべきではないかという問題提起を、研究所にいたときにしました。その影響があったか分かりませんが、当時イギリスのSocial Policyに対する

関心が研究所の内外で高まっていたことがあって、割と研究所関係の人は同様の考え方をしていました。公開研究会のどの研究会だったか忘れましたが、平田富太郎先生がフロアとの意見交換のときに、社会保障研究所は「Social Development Research Institute」と言っているのですが、「Social Policy Research Institute」と変えるべきではないかという発言をされたのを思い出しました。当時、研究所の中でも Social Policy 論に関する研究が栃本さんや平岡さんを中心に始まっていたので、福武先生はそれに対して、名称の変更はできないけれども、若い者を中心にそういう研究が始まっているのだと答えされていました。1980年代の社会政策学会はそんな感じだったのですが、だんだん変わってきて、私も代表幹事に選ばれるということがあったので、三浦先生の頃と今の社会政策は大分様変わりしていて、研究所の研究員の方も会員となって、社会保障に関して多く発表されているのではないかという気がします。

研究所の仕事で、先ほど出ていましたが、『戦後の社会保障』が結構評判が良かったのです。そのために、出版社が2匹目のドジョウではないですが、『日本の社会保障』、それは戦前ですが、そういう企画がありました。

山崎 『日本社会保障前史資料』ですね。私も関わったのですが、私が辞める頃から刊行が始まりました。

武川 『戦後の社会保障』の後の資料集めということで、『日本の社会保障』、今、7巻か8巻ぐらいになりますかね。それを研究所総動員でやるということで、資料集めとか、解説を手掛けたようなことがあります。

また、大学にいたら絶対味わえなかつただろうということが幾つかあるのですが、1つは社会保障給付費の計算です。社会保障給付費は、最初厚生省の政策課でやっていたのですが、20周年の行革の問題があって、人口研は必ず人口推計ということでニュースに厚生省の人口推計が出るのですが、社会保障研究所は余りそういう感じで社会にアピールがないので、給付費の発表を社会保障研究所がやったらどうかと、当時は長尾さんが政策

課長だったと思いますが、長尾さんと、研究所は福武先生が所長で、その間で研究所がやることに、私の在任中になったのです。当時は表計算ソフトはあったかもしれませんが、ほとんど使っている人がいなくて、パソコンもない時代ですから、電卓で集まってきた資料を本当に単純に計算して出す作業を行いました。今は機械化されていますから、そういう単純作業はないと思いますが、そういうことをやることによって、発表されている社会保障給付費がどのように計算されて上がっているかがよく分かったという感じがあります。恐らく、ほかの大学の先生はそういうことを知らないと思うので、それは非常に良い経験だったという気がしています。

『季刊社会保障研究』の編集に関しては先ほど言ったとおりで、我々の頃は編集幹事が基本的に案を作って、研究員の会議で意見を聞きながら詰めていくのがやり方として主流だったように思います。その後、編集委員会の比重が大きくなったので、ちょうど中間的な位置だったかもしれません。

西村 今の武川先生のお話を聞いていると、社会保障給付費の話を中心として、今、私たちがちょうど同じ議論をしている印象を強く持ちました。私は経済出身ですから、ややシニカルな話をして恐縮ですが、今、先生がおっしゃった頃、割と錚々たる経済学者が編集委員に名を連ねていますね。例えば野口悠紀雄さんとか、島田晴雄さん、財政学の宮島さんがもう少し後、そのもう少し後は清家先生と、経済学者が非常に増えますね。この研究所では、いろいろ違う分野の研究者が集まっています。当時は、違う分野の研究者の交流はどうだったのでしょか。

三浦 今はどうか知りませんが、私の代では、研究部は3部に分かれていて、1つは基礎的な理論、1つが経済分析、1つが社会分析という形でやっていて、各部が年間に2つずつ研究プロジェクトを持っていました。そして、その報告会をやっていましたが、所員もどこかの部に属しておりますが、必ず1つの部に2つプロジェクトがありますから、所員は2つに出なければならぬというこ

とで、週に1回、必ずそういうことがありました。また、部長は全部出なければならぬので、私は月に大体4回出なければならぬのです。私は全然経済は分かりませんが、部長は出なければいけないし、そのうちに、自分の部の成果をまとめなければならぬので、とにかく勉強しました。その意味で、研究プロジェクトにはいろいろな先生が関係しているのです。報告だけでいらっしゃる方もいるし、研究プロジェクトを作ったときの方も入っています。そういう広がりを持っています。

**西村** ある意味、これは大学では経験できない希少な研究機関ですね。

**三浦** これを言うと、ちょっと余計なことになりますが、私の体験の中で、福武先生もそうだと思いますが、所長の研究分野や方法論の影響が非常に大きかったと思います。例えば、山田先生の場合はいろいろなことがありますが、特に『社会保障研究序説』という著書がありますが、研究方法論を重視されていました。研究会でも研究方法論を随分やってきました。私もそのときに改めてウェーバーの研究的方法論や、論理実証主義の考え方とか、そういうことをたたき込まれました。

**山崎** そうですね。所長がそういうものをずっと引っ張って来られたということはありますね。

**三浦** 馬場先生は博学な方で、農業経済学者ですが、そのほかに総合社会政策研究の研究会の座長もずっとやられていたのです。そういう意味で、この総合社会政策とつながっていくのは、そのものを引き継いでいらっしゃる第2代の所長（馬場先生）で、最初るときから総合社会政策の中核として社会保障をお考えのようでした。馬場先生は経済学よりも社会学のほうに興味を持たれて、私どもの研究プロジェクトに必ず出られたものでした。

**三浦** 実は、研究者の養成は馬場先生が率先してやられて、そのときの影響が非常に大きいですね。私も社会福祉の供給システムについて大きなサゼッションを受けております。

**西村** 今ますます学問分野が細分化しています。考えてみると、社会政策はイギリスだったらいろ

いろな分野の人が関わるような学問分野として成立しています。武川さんに叱られますが、まだ日本で「社会政策」が1つのしっかりした、皆さんが理解できるような分野になってはいない。ただ、今は昔と比べて、大した成熟度だと思います。

**武川** 先ほどの学際性ですが、公開研究会はかなりいろいろな分野の方が集まっていたので、そういう場になっていたと思います。野口悠紀雄先生も報告されたこともあります。また、フォーマルには三浦先生がおっしゃった所内のプロジェクトや所員会や研究会があったと思いますが、インフォーマルにも何となくみんな集まって立ち話をするのです。研究の話だけではないのですが、研究も含めて、社会学だけではなく、経済学や法律学の人と話す機会が割とあって、外からは見えない形ですが、そういうレベルでの学際的な交流はあったような気がします。山崎先生の頃も結構あったかと思いますが。

**山崎** とにかく三浦先生の所がそういう交流のたまり場だったのです。

**西村** 言い訳になりますが、この研究所は、この場所に来てから非常に長細いです。だから、皆さんが集まってしゃべる場所がなくて、一番端まで行くのに1分ぐらい掛かるのです。ところが、昔はそういう雰囲気ではなかったのです。最初の建物もそうですし、赤坂も私は何回か行ったことがあります。皆さん和気藹々という感じの作りでした。

**山崎** 武川さんの話を聞いていて感じたのですが、今もって「社会保障学会」というのはないですね。

**武川** ないですね。

**山崎** 恐らく、今の社会政策学会はかなり本来の社会保障研究の領域をカバーしているのだろうと思いますが、当時あっては社会保障研究所がその事務局を担っていたのではないかと、シンポジウムや公開研究会は学会事務局的な役割を果たしていたのではないかと思います。

**三浦** 谷さんなどは、つまり学会がないなら研究所が学会的役割を果たすべきだとおっしゃっていたのです。

西村 私が言ったのは、社会政策学会がもう少し全体を統合するような学会となるといいなという趣旨ですが、事務局機能を含めてとても大事で、これからの方向かと思えます。

さて、少し時間を後ろへ進めて、駒村さん、今までの話を聞いておられて、どんな印象ですか。

駒村 1993年から1997年まで、3点に分けて研究所への関わりと当時の研究所の状況がどうだったのか。それから、何と言っても、社会保障研究所の廃止・統合があったので、その3つぐらいの話をさせていただきます。



私は社会保障制度は勉強不足でした。学部的时候には丸尾直美先生から経済政策を学び、大学院で島田晴雄先生から労働経済学を学んでいました。修士の終わり頃、大学院に地主重美先生が非常勤でいらして、地主先生の授業を聴く機会があったのです。当時、労働経済学をやっていたのですが、「家族の経済学」というものに注目は集まっていた。私の修士論文は相続に関する実証研究だったので、地主先生が非常勤で来られた授業に1回だけ顔を出したのです。そこで私はこういうことをやっているのだと言ったら、それも面白いけれども、家族内扶養のことに関連し、社会保障も関心を持ったらどうかと教えていただきました。その後、社会保障研究所で公募が出るから受けたらどうかということで、願書を出したら、面接ということになりました。当時の面接は所長、部長がそろって聞かれるわけですから、あまり社会保障制度について自信がなかったので、何を聞かれるのだろうか不安で、年金を中心に勉強をして、何とか受かったわけです。具体的には、堀勝洋先生が部長でしたので、当時の年金論争があった、堀先生と高山先生の議論のところがポイントになるだろうと山を張り予習をし、何とか通していただきました。私と社会保障研究所は同じ年に誕生しており、20代の後半から30代の前半に研究所に関わって多くのことを学びました。

日常の研究活動は、先ほど山崎先生や三浦先生からもお話があったように、とにかく君たちはまずは研究するんだと教えられて、当時は図書館の中に研究員のブースがあって、図書館の中に住んでいる状態でした。欲しい文献があれば目の前にあるわけですね。問題は、何を学んでいいかがまだボヤッとしているわけです。研究所は年に2回ぐらい大きな講座があって、この手伝いの仕事がありました。あとは季刊誌(『季刊社会保障研究』のこと。以下同じ)の編集があって、研究プロジェクトと社会保障給付費の推計という作業があるわけですが、先ほどもお話があったように、一番勉強になったのは所内での様々な研究会です。直接担当として関わってなくても、いろいろな分野の先生がいらっしゃる、各部が持っている研究会に参加させていただきました。これは、毎週学会報告に参加しているようなものになるので、そこで聞いたことがない言葉やよく分からないことが出てくれば、その足で図書室から文献を借り、自分のブースに本を持ち帰って1日中読んでいければいいので、正に私の社会保障に関する基礎知識、大事な所はこの研究所で学ばせていただいたのかなと思いました。

そういうことで、非常に良い研究所に就職したなど正に国内留学だなどということで、給料をもらえて非常にいいなと思いました。当時、博士在学を続けることもできました。非常に良かったのですが、先輩の間で出ていた2つの話題がありました。1つは研究所がそろそろ危なくなってきたらしいとの噂。この研究所はもうすぐ続かなくなるのではないかという特殊法人廃止の話がチラチラ出てきているという先輩の声がありました。

もう1つは、社会政策学会との関わりが、先輩に聞いても正確に伝承されていなかったのか、あえてごまかされたのか分かりませんが、いわゆる先ほど先生方がおっしゃったような社会政策へのアプローチに関わる問題でした。「もう少し詳しく」と聞くと、「いや、うちは理論、実証と国際比較なので、研究アプローチが違うんだよ」ということで、今ひとつそこがよく分からなかったのですが、その後研究所の廃止・統合の話になった

ときに、実は私は山崎先生にいろいろ教えていただいて、併せて社会保障研究所がどうしてできたのか、どういう経緯でこういう研究所ができたのかを徹底的に調べたのです。今でも国会の議事録検索をやれば、できたときの国会の議論も全部再現できるので、伊部室長、政府の参考人の発言から研究所の役割が明確になってきました。正に先ほど三浦先生がおっしゃった内容で、社会保障制度審議会の要請で、社会保障制度審議会に対してきちんとした研究の情報を提供することを期待されていました。研究分野としては、今よりもSocial Developmentに相応しい資源の問題や公害の問題、今で言うと環境の問題ですが、また住宅の問題も含めて、非常に幅広く議論する研究所であるという位置づけでした。

なおかつ、当時の幹部の先生方の専攻を改めて見ても、正にこのとおりで、非常に多様な分野から人を集めてくる研究所にするという政府答弁が行われていて、自立・独立した、政府からも一定の距離を持った研究所にするのだという高い志を知ることができました。私も移行のときに初めて、資料を集めていて、なるほど、そういう研究所だったのかと認識しましたが、私自身も恐らく存続の危機にならなかつたら勉強しなかつたかもしれません。

移行は、廃止して統合されるわけですが、研究所はこの後どうなっていくのか、この研究所の実績や性格は、一応廃止されるわけですから、どうやって統合先の新研究所に持っていかれるのだろうか、政府との関わりはどうなっていくのか、研究所の雇用、身分はどうなっていくのだろうかといったことで、非常に危機感がありました。当時、研究所では研究員が順番で労働組合の委員長になる風習があったのですが、初代が山崎先生だったのでしょうか。

**山崎** 初代は花鳥さんで、組合ができたあとすぐ研究所をお辞めになって、私が後を引き継いだということだったと思います。

**駒村** 実は私が最後の組合委員長です。島田晴雄先生から、労働経済をやった人で本当に労働組合の委員長をやったというのは珍しいと褒め言葉を

いただきました。そのような経緯もあって、いろいろと働きかけることもありました。

その中で、カウンターパートでいろいろ意見を交換した方が、後に次官になられた江利川政策課長です。課長補佐は北村彰氏、後に雇用均等・児童家庭局長になられた方がいらっしゃいました。そのお二人といろいろ研究所の将来についてお話ししました。当時、社会保障制度審議会もそう遠くない未来に廃止になるという動きの中にありました。

**山崎** 省庁の再編ですね。

**駒村** そうですね。そのタイミングでもあって、急速に研究所、社会保障研究の未来に霧か立ちこめました。当時の隅谷制度審会長も心配されていたようです。社会保障に関わった多くの方が研究所廃止に関してはいろいろ意見や声を上げて、応援していただいたという経緯もありました。

そういう学会からの後押しもあったのではないかと思います。江利川課長が研究所の組織はなくなるけれども、その仕組みや在り方は新研究所に引き継ぐというお約束をしてくださいましたし、実際に国会で研究所の研究の継続性、独立性が確認され、所長も研究者から出すのだということも続けるべきだという附帯決議も国会からいただいて、研究の在り方も新研究所に引き継がれたのではないかと思います。社会保障研究所の第二の創業だったと思いますが、これが移行で起きた出来事、当時の背景かなと思います。

**西村** そのときの研究員の雰囲気をもう少し詳しく、駒村さん以外の方も含めてお願いします。

**駒村** すでに廃止・移行が決定的になった時、海外研修の機会があり、私も3か月ほどLSEのニコラス・バーのもとで研究をしていました。そのころにはすでに道筋ができていました。しかし、道筋が出てくる前は、とてもゆっくりした雰囲気ではなくて、どちらかというところにも支障がありました。先輩の研究員の方は、私のように若手ではなく、かなり業績を積まれていたので、統合前に別の大学に出られる方も多かったと記憶しています。だから、残っていたのはどちらかというところ、若手中心で、11月最終日に赤坂から霞ヶ関に引

越しました。昨日のようにその風景は覚えています。あのときの社会保障研究所の看板はどこにあるのでしょうか。今あるのでしょうか。大内兵衛先生が看板を書かれたと書いてありましたが、大変重要なものですので、大事に取っておいてください。看板が外れて、研究所が掃除され、段ボールが搬出され、これから皆さんお別れ会だと、明日から国家公務員だねという寂しさがありましたし、非常に不安でした。

山崎 世間的に言う、国家公務員になれるという結構な話なのですね。

駒村 むしろ伝統のある研究所がなくなってしまうのだという、非常に悲しい感じがかつ、維持できなかった責任を感じました。研究所のプロジェクトや季刊誌については、研究文化的なところは三浦先生、山崎先生が雰囲気を作ってくださって、仕事の流れは武川先生の時代に作っていただいたので、大体武川先生のお話のとおりなのですが、研究所の終わりの頃に査読制度が導入されたと思っています。

西村 草創期の大変さは別として、武川さんがおられたときに大体基礎ができた。

駒村 それが壊れて。

西村 壊れたものがあるのですか。

駒村 いや、研究所そのものがなくなってしまうという意味です。社会保障研究の中核であり、この伝統ある研究所が自分のタイミングでなくなってしまうのだという残念な感情です。私は12月から新研究所で公務員になっていたのも、非常に短期間の移行ですが、結果的には何とか引き継げるのかなと思います。

西村 尾形さん、その辺りはいかがですか。引き継いだ後。

尾形 皆さんからお話があったように、季刊50周年ということで、その歩みとの関連で若干個人的なことを申し上げますと、私が直接『季刊社会保障研究』の編集に関わった期間は3年弱です。1998年から2001年まで、ですから駒村先生の



後になるのでしょうか。それ以外は、私は基本的には読者として関係を持ってきました。前半は行政官として、後半は研究者としてということです。直接当事者になったのは3年弱なのですが、季刊の編集に関して言うと、武川先生と駒村先生の後、合併して2年経っていたので、既に編集委員会の運営方法等はある程度確立した時期だったのではないかと思います。そういう意味では、余り今と変わっていないのかもしれませんが。私が研究所に来て、大変だなと思ったのは、一方で『海外社会保障研究』も本格的なジャーナルとして発行することになって、季刊と合わせると、年間で8冊出すというのはなかなか容易ではない話です。最近の状況は余りよく知りませんが、せっかく査読付きで投稿論文を募集しているわけですから、それだけで編集できれば良いのですが、実際上それは質・量ともに難しいということで、結局、従来のやり方がある程度踏襲して、特集を組む形でやっておりました。しかし、タイムリーな特集を常に組んでいくのは、それはそれでまた大変です。特集にふさわしい執筆者をお願いし、進行管理をし、ちゃんと期日に間に合わせていくのはかなり大変な仕事だと思います。しかし、大変ではあるのですが、その辺りが国立社会保障・人口問題研究所としての重要なミッションの1つなのかなと思っています。

季刊の編集の関係で1つだけ事例をご紹介しますと、2000年のWinter Vol.36No.3で、これは西村(前)所長もご記憶かもしれませんが、社会保障カンファレンスというのをやりました。これは、正式には「第38回計量経済学研究会」、いわゆる「琵琶湖カンファレンス2000」で、駒村先生も参加されたと思いますが、関西の先生方が中心になって開催されたカンファレンスで、そこで出されたペーパーを中心に号を組んだという形の、新しい試みだと思います。経済学者のカンファレンスはよくあると思いますが、これはたまたま計量経済学会に乗る形でやったのですが、特集を研究所の中で考えていくだけではなくて、こういう形で外のカンファレンスの成果を取り入れていくのは1つの試みだったのではないかなと思っています。

そこにも少し書いたのですが、これは当然経済学者の集まりですが、経済学に限らず、いろいろな分野の方に入ってもらったカンファレンスをやって、その成果を雑誌にまとめるということがあるのではないかと思います。

**西村** ありがとうございます。一通りお話を伺って、この後これからの展望を含めてお話を思っているのですが、是非、これからどうっていう話を今までの経過と絡めてお話しすると有り難いですね。ただ、どうしても季刊誌の話のウエイトが少し小さくなっているの、それもどうあるべきかということを含めて、お話し願えませんか。

**山崎** 外から見てきた印象ですが、かつてもそうですけれども、社会保障研究の先端を担っている、発表の場になっているんじゃないでしょうかね。それは間違いないと思います。

**西村** ただ、さっき尾形さんからお話があったように、『季刊社会保障研究』と『海外社会保障研究』を1つに統合してもいいのではないかという意見もあるんですね。

**山崎** そうかも分かりませんね。

**西村** でも、それは内容的な水準をある程度維持するためにということが一番目標としてあるからですけども。もちろん、他方でしんどいからというはあるわけですけどね。

**山崎** 私がやめる頃、提案した1人なんです、『海外社会保障情報』の時代じゃないでしょうか。新聞の切り抜きを翻訳したような情報はたくさんありましたから、もうその段階ではないので、外国の情報もどんどん入るようになりましたから、これからは研究の時代じゃないですかと言ったことはあります。そのときに、『季刊社会保障研究』とどう住み分けるのかというのは議論になりましたが、取りあえず『海外社会保障情報』を研究誌へとという方向で動いたのです。ここまで来ると一つに合体してもいいのではないかという感じはしますけどね。

**西村** どうなのでしょうね。もちろん、私も今まで言ってきたこととちょっと揺れていることがあってね、なかなか難しいのは、人文社会科学系では査読の仕組みが厳格になり過ぎて、つまりレ

フェリーが非常に厳しい。もちろん、それは逆に言うと、質が低いという点もあることはあるんですが、総体的に見ると若干厳し過ぎる。もちろん、いろんな言い出したらきりがなくて、日本語になっていないというようなものが投稿されてくる場合、それは当然落とすべきでしょうというのは、分かるんです。

一方で、それぞれの学問分野のディスプリンが割と狭いのに厳格化して、こういう統計をしっかりと全体的に集めないと論文にはしちゃう駄目とか、そういうレフェリーの却下理由があったりするんですよ。

そこで粘り強く頑張るから、レフェリーともども大変で、他方で、論文の質が上がるんだというような意見もあるので、私はちょっと揺れているのですが。日本の社会保障研究者が、昔はここが中心だったんだけど、今では大学も結構増えてきたでしょう。

**山崎** そう、そう。

**西村** だから、それとの関係で、ちょっと今、研究所の立ち位置をどうするかというのは、微妙なところ。

**山崎** 関係する学会もたくさん増えましたからね。

**西村** そうです。だから、もちろん、今、私はちらっと言ったように、社会学、経済学、社会政策、社会福祉、法学そういういろんな分野がまとめる役割を果たすことができると、これは大変貴重な研究誌になると思うんですが、それはなかなか難しい。ある分野の投稿をほかの分野の人がレフェリーしたりすると、全然駄目とかね、そういうことが生まれてきていて、どうかなど。別に結論は、私は特に考えているわけではないんですけど。

それでは、これからの要望とか希望。尾形さん、使い分けが難しいと思いますが、『季刊社会保障研究』について、さっき少しヒントをおっしゃっていただいたと思いますが、どうあるべきかお話しいただけますか。

**尾形** これは各学問分野の作法の違いという問題があるとは思いますが、1つはレフェリー、査読付きでやるという部分です。これは学問分野に

よってカルチャー、作法が結構違うので、経済学などは慣れている話ですが、例えば法学分野などは余りこういう習慣が一般的ではないのではないかと思うので、一律にこういう方式でやっていくというのは、必ずしも良くない面があるように思います。

もう1つは、学会誌との差別化の問題は、今、所長がおっしゃったように、これは飽くまでも社会保障を研究するということですので、社会学、法学、経済学等の研究誌ではないということだと思います。社会保障の問題を考えるに当たって、それぞれのアプローチをとっているという話です。ですから、テーマは何か特定の社会保障のテーマを設定して、それに対していろいろな視点からアプローチしていく。そういう意味で、先ほどカンファレンスのような形式はどうかということで提案させていただいたわけです。

4号全て、あるいは、海外まで入れると8号全て目新しいテーマを設定していくのは、なかなか厳しくなっているのではないかと思います。例えば1つのアイデアですが、4号のうち1号はカンファレンスにするとか、あるいは、1号は投稿論文を中心に編集するといったような工夫をしていかないと、常に何か目新しい特集を組んでいくというのは、なかなか厳しいのかなという気がします。

**西村** 尾形先生に硬い話を振ったものですから、硬い話が返ってきましたが、もちろん、もっと御自由な御意見をおっしゃって下さっても結構です。駒村さん、いかがですか。

**駒村** 確かにレフェリーについては私もいろいろな学術雑誌で関わっていますが、難しい話だなと思いますね。査読している人自身が過去どこかで落とされていて、落とされた理由は非常に厳しい理由だった場合、あれで落とされたら、今度は自分が査読しているこの論文は落とそうと、どんどん加速度的に厳しくなっていく可能性がありますね。

経済学にもいろいろな学会がありますが、社会保障を中心にした経済の学会はないですね。経済学会の発表もピークがありまして、年金がはやる

と年金の論文は急に増えます。今は年金がはやっていないので、年金の学会報告はほとんどないとかですね。だから、ちょっと関心があると、非常にレベルの高い理論と計量分析をするのですが、どちらかという理論と実証手法を社会保障に応用してみたというイメージです。

そういう方がレフェリーをすると、どういうことになるか。例えば過去に年金の論文があるということで、レフェリー依頼が行くと、社会保障の研究としては、非常に面白いにも関わらず、計量手法を非常に厳格に評価して、せっかく良い研究であっても、落としてしまうということがあるのではないかと思います。

この辺は本当に査読誌を運営するのは非常に難しく、これは編集幹事にもものすごく負荷がかかる部分です。つまり、誰にレフェリーをお願いするかと。レフェリーを選ぶのが一番難しく、レフェリー選択のために関連する多くの文献や研究動向を頭に入れておく必要がある。もちろんそのように慎重にレフェリーを選択して、レフェリー結果も吟味した結果、採択率が低くても問題ないと思います。投稿論文が逆に厳しいという評判になれば、良い、出たものはすごく評価は高くなる。採用のときの推薦状を書くときでも、非常に良い根拠になるんです。運営されている方の負荷を考えると、ある程度そのボリュームを集めるためには、企画的なものや、学会とのジョイントみたいなものも、あってもいいのではないかとはいえますね。

社会保障の分野はいろいろな研究分野にまたがります。しかし、専攻分野が異なりディスプリンが違う人同士は、基本的に同じことをやっても会話をしませんので、実はディスプリンが違うことをやっているけど、同じテーマを選んで同じものを研究しているわけですが、あまり成果を共有しない。別のディスプリンの分野の方はどう見ているのかが、それ自体が非常に勉強になる、刺激になる。これは自分が社会保障研究所時代もそういうのはあったのですけれども、今はディスプリンごとに学会ができてしまい全く没交渉になっていますので、そういう刺激を与える機会を季刊

誌の中でどこか持てれば良いのかなと。尾形先生の言っていることともしかしたら変わらないかもしれませんが、そんなイメージを持っています。

**西村** まず、季刊誌について。

**武川** 査読の方法がすごく難しいというのは皆さんのおっしゃっているとおりです。ただ、今、基本的に学術の世界で評価が言われたときに、何らかの形で査読がないのは通らなくなってきているので、これをやめることは難しいのだろうと思います。ただ、日本で特に社会科学で査読が定着した歴史が浅いために、少なくとも我々が学生の頃は余りそういう査読はなかったもので、査読者自身の教育、あるいは、査読文化が余りきちっと形成されてなくて、本当に誰に頼むかでAとDががらっと変わってしまうということも生じがちなので、査読のガイドラインみたいなものを作ることも必要なのかなという気がしています。

あと、社人研の『季刊社会保障研究』は学際的なので、ディスプリンによって評価法が違うのは難しいことではありますが、これは結構いろんな学会で抱えている問題でもあります。例えば、自然科学、科学の講座は全部同じだから、「Nature」にはいろんな分野、何でも載るという感じになると思いますが、日本の学会の現状の中では、社会政策の場合でも新古典派的なアプローチの人と歴史的なアプローチの人との間では、なかなか合意が成立しないということもあります。とはいえ、なおかつ、査読は絶対必要であるという考えがあります。その両立の道を探ることが1つの重要な課題です。

あと、今は、理科系でも似た問題はあって、専門領域に特化した研究と、複合とか、総合とか言われる領域の研究で、評価方法が違っていているために、1つある所ではすごく優れているけれども、別の所では必ずしもそうでないと評価されているのは、自然科学でもあるようですよね。

ただ、社会保障は正に総合的な領域だと思えますが、それぞれの分野の最先端と言うかどうかは別に、社会保障という切り口で見て、ここをつなぎ合わせると非常に良いという研究があれば、そ

ういうのは純粹経済学、純粹法学、純粹社会学とかから見ると、ちょっと違うかもしれないけれども、むしろ積極的に拾い上げていくというシステムが考えられていいかなという気がしています。

韓国では社会保障学会がありますが、日本にはないですね。だけど、仮に社会保障学会ができたとしても、多分、法律学と経済学では全然違うでしょうし、社会学もかなり違うと思うので、同じ問題はまた起こると思います。だから、研究所としてこの雑誌に載せる論文は、こういうものであって、こういう基準をクリアしていればいいんだというのを作っていただいても、査読者を誰に割り当てたかで大きく変わっちゃってという感じになって、そこは運、不運の問題が大きくなってしまいますので、その辺は編集委員会で考えていただけたらと思います。

**駒村** 法律と経済はいろんなところが違います。例えば、「社会保険」という言葉1個でも、法律と経済ではかなり異なる見方をしていますよね。そこで少し議論を闘わせれば、法律は社会保険の受給権をこういうふうな権利の束として見ているのか、経済学の考える負担と給付の関係とどこが異なるのか分かってくると思います。

**西村** 私は、堀先生と一緒にあるシンポジウムで、公法と私法の違いをそこで初めて勉強して、それが経済にはそういう発想はなかったなと思いましたけどね。

**武川** 特に、社会保障専門で社会保険をやっているのであれば、法律的なことも経済的なこともある程度は知っていないと、社会保障の主題としては論じられないのではないのでしょうか。

**駒村** そうですね。ただ、経済学をどんどん細分化していくと、社会保険は、社会と保険を分けてものを見ている強制保険に過ぎないか思っている人も経済学者には多いですから。

**武川** 目的税の一種とかいう感じで考えている方もいらっしゃる。

**駒村** ええ。年金の積立金の運用の議論を見ても、社会保険で集めた拠出金を運用するのと税金を運用するのとどう違うか、民間の企業年金を運用するのとどう違うかなんていうことは、全然

意識しないで社会保障を専門としない有識者が議論させていると。非常に危ないことかなと思いますね。

**西村** 山崎先生、今の話とは直接つながらなくても結構ですが、特に山崎先生は研究所の研究と政策との関わりでお話しいただけると。

**山崎** 社会保障学会はない。それはディスプレイが違うと、なかなか共通の土俵を持ってないということなのでしょうが、せめて社会保障研究ということで、中長期をにらみながら政策課題を意識しつつ、総合化するということになると、かなりくれるのかなという気はしますけどね。

あとは、現在の研究所の研究員の専門分野がどうなっているのかよく分からないのですが、バランスの取れた人事をやっていたきたいという気がします。社会保障をやっていると、法律の分野や社会学のしっかりした人も必要だという感じはしますけれどもね。

**西村** でも、先生がおっしゃったように、最初のスタートが社会学中心でということの意義は、ちょっと肝に命じておく必要があると思いました。ただ、今は、いかに人口とうまく接触を皆さんに持ってもらうかというほうが、どちらかという大きな課題にはなっているんですけどね。

**三浦** 先ほど『海外社会保障情報』との関係で言えば、それは海外の社会保障についての情報は、今は、ほかにもっと詳しいのが、週刊誌、その他に全部出てきますね。それから、厚労省のアタッシェが大抵の所に出ていますからね、かなり詳しい情報は入る。あの当時は、そのアタッシェがほとんどいませんでしたしね。それこそ外国の情報は、そういう形で集めなきゃならなかったという状況でしたから、その当時の役割は全然違ってたんじゃないかなという感じはしますね。

それから、査読といいますか、我々のときは原稿はなにしろ全然集まらなくて、私がやっていた15年ぐらいの間で、寄稿があったのは1つか2つです。だから、寄稿はあっただけで有り難いのですが、ただし採用するときには各部長でも輪読しまして、それでも決めましたけれど、むしろ寄稿者がなくて非常に困っていたかな。

**西村** ほとんど時間がなくなってきましたので、最後にこれから社人研に期待することを、できれば1分か2分ぐらいの範囲で一言ずつお伺いできれば有り難いのですが、いかがでしょう。どなたからでも結構です。じゃあ、駒村さんからお願いします。

**駒村** やはり国立社会保障・人口問題研究所は社会保障研究のナショナルセンターであるわけですから、それにふさわしい、この研究所でしかできない研究、大型研究、基礎研究も重要なと思います。あとは、学会的機能というのを工夫して、異なる学問分野の人を引き合わせたり、他の研究機関との連携といったものも期待したいなと思います。

それから、情報を発信すること。また、放っておくと散逸されてしまうような情報の資料の保存をしていただく。昨年、中鉢先生が亡くなられましたが、社会保障研究所が行った基礎調査である掛川調査の原票は保管されているのでしょうか。他にも、非常に貴重な情報がまだあると思います。

さらには、今、いろんな審議会報告書とか、ネットにはあるもの、いつまで載っているかも分かりませんので、これもきちんと保存する。あるいは、場合によっては白表紙しかないものもあれば、どん欲に集めていただいて、データベースにしていただいで、外からアクセス可能な形にしていだきたいなと思います。社会保障研究所が担ってきた社会保障を研究の中心とした研究者の人材育成機能も大事だと思います。

**西村** 山崎先生、いかがですか。

**山崎** 何度も話題に出っていますが、研究者の養成や基礎研究を重視するという時代ではなくなったのかなという気がいたします。一定の政策課題に応え得るというのを、行政の下請けじゃないにしてもですね、中長期の政策課題を意識しつつ、総合的な研究をしていくことになるのかなという気がします。そのためには、幅広い人材を偏りなくそろえてほしいという気がいたします。

**西村** 三浦先生、いかがですか。最後一言という感じでおっしゃっている。

**三浦** 人口問題研究所と統合されましたので、も

ちろん、そうされているのでしょけれど、年に1回か2回、特に人口問題と社会保障の将来展望的なもの、そこら辺のところの特にまとめたものを回してもらおうと有り難いなという感じはしますね。

**西村** 武川先生、いかがですか。

**武川** 幾つかありますが、1つは、今、皆さんから出ていた社人研が持っているデータベース機能は、恐らく日本だけじゃなくて世界中の研究者にとって非常に貴重なものなので、その資料や統計を充実していただくというのは望みたいかなと思います。

あと、特殊法人時代に法律に社会保障に関する基礎的、かつ総合的研究ということが書いてあって、私なんかはそれを割と呪文のように唱えてきたところがあるので、専門分化していく時代にあっても、基礎的、かつ、総合的な視点を維持していってもらいたいというのが希望です。

あとは、基礎的かつ総合的に加えて、社会保障の場合は、政策との関連は、研究成果としても政策との関連が生じてくると思いますが、それも飽くまでも学術的な価値に即して評価されるのが基本であって、政治情勢や行政の立場などに右往左往しない研究を発信していただけたら、有り難いと思っております。

**西村** 尾形さん、何か一言あれば、是非お願いします。

**尾形** 日頃、病院経営を論ずるに当たって、ミッション、ビジョン、ストラテジーということをするさく言っておりますが、こういう組織の問題を考えるとときには、ミッションが一番大事だと思います。経緯は先ほどからお話があったようにいろいろあったと思いますが、結果的に特殊法人でもなく、独法でもなく、国立の研究機関という道をとられているわけですから、それにふさわしいミッションを常に考えていく必要があると思いま

す。

すでに皆様からお話が出ているように、基本的には社会保障についての学際的な研究の中心ということだろうと思いますが、そういう中で機関の位置付けも考えるべきだと思います。あるいは、今日出ていたお話の中だと、例えば給付費統計の編さんのように、日本全体の研究の共有財産になるような部分をやるとか、それから、せっかく社会保障・人口問題研究所なので、人口と一緒の研究を進めていくということも重要です。それから、もう1つ、是非期待したいのは、海外への発信です。当初はもちろん海外の情報を取ることが主眼だったので、むしろ今後は海外へどうやって日本の社会保障あるいは社会保障研究の成果を発信していくかが非常に大事だろうと思います。

**西村** 最後、所長として。実は私は、所内の研究員の方に、社会保障研以来、50年間培ってきた文化とか、あるいは、様々な財産を背負っております。外部から見るとそういう大変高い評価を頂いていることを、皆さんは認識してください。それで、プライドを持って御自身の研究をしてくださいと申し上げておりますが、今日、いろいろ伺ったお話を参考にしながら、基本的にはそういう高いプライドを持って研究を進めてまいりたいと思います。今日は、本当にどうもありがとうございました。

(みうら・ふみお 日本社会事業大学 元学長)

(やまさき・やすひこ 神奈川県立保健福祉大学  
名誉教授)

(たけがわ・しょうご 東京大学大学院人文社会系  
研究科 教授)

(こまむら・こうへい 慶應義塾大学経済学部 教授)

(おがた・ひろや 東京大学政策ビジョン研究センター  
特任教授)

(にしむら・しゅうぞう 国立社会保障・人口問題  
研究所 前所長)